

2017年9月26日

株式会社ジャックス

指定信用情報機関（C I C）への誤登録に関するお詫びとお知らせ

弊社の個品割賦契約（個別信用購入あっせん契約）及びクレジットカード契約（包括購入あっせん契約）をご利用いただいているお客様には、あらかじめ申込・契約等の内容について、弊社が加盟する指定信用情報機関（株式会社シー・アイ・シー）に登録することに同意いただいておりますが、この度、下記のとおり、一部のお客様につきまして、同機関への信用情報の登録が漏れていることが判明いたしました。

本件判明後、ただちに、漏れていた登録データの登録を行い、現在は正しい内容が登録されております。

お客様にはご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後このようなことを繰り返すことのないよう再発防止に努めてまいります。

1. 信用情報が登録されていなかった期間

2010年7月1日～2017年9月12日

※上記は登録漏れの可能性がある最長の期間であり、お客様によってその期間は異なります。

2. 誤登録の内容等

- ・個品割賦契約(個別信用購入あっせん契約)情報の登録漏れ : 79名様 (95契約)
- ・クレジットカード契約(包括購入あっせん契約)情報の登録漏れ : 2名様 (2契約)

3. 影響

登録漏れ期間中にお客様が他社へ個品割賦契約やクレジットカード契約のお申し込みをされた場合には、その取引に以下の影響が生じた可能性があります。

- ・弊社との取引に関する割賦残債額、年間請求予定額などの情報が登録されていなかったことにより、他社の与信判断に影響が生じた可能性があります。
- ・今回正しい信用情報を登録したことによって今後の他社との契約更新等の際の与信判断に影響が生じる可能性があります。

4. 本件に関するお問い合わせ先

お客様相談室 電話番号：03-5448-1370

受付時間：平日9時30分～17時30分

以上